

十九	八	七	六	五	四	三	二	一	件	平	省	○
一一	發	發	振	額	最	払	發	發	用	振	の	財
利	行	行	替	低	額	込	行	行	等	替	法	務
率	格	日	位	金	額	額	法	法	項	及	び	國
年	錢	額	平	す	額	の	振	五	八	九	額	利
○	面	成	る	の	記	替	募	振	の	以	律	付
・	金	三	。	整	載	法	債	社	條	九	特	利
一	額	十	數	又	の	円	面	債	九	十	回	付
パ	額	百	數	又	規	五	集	第	十	十	別	利
ー	百	年	倍	是	規	金	替	年	一	一	回	付
セ	円	四	倍	是	規	元	用	平	法	會	付	利
ン	に	月	倍	是	規	行	「	、	計	株	付	付
ト	つ	九	倍	是	規	行	振	」	項	庫	付	利
	き	日	最	是	規	行	替	と	律	債	付	付
			振	最	規	行	法	い	計	券	付	利
			替	低	規	行	「	う	」	(付	付
			も	額	口	万	振	。)	」	十)	利
			の	面	座	千	替	。)	第	三)	付
			と	金	簿	五	募	。)	四	百)	利
						百	集	。)	平	十)	付
							の	。)	成	六)	利
							取	。)	六	十)	付
							扱	。)	成	六)	利

十 十 十 十
八 七 六 五 四
十 三
十 一

払 払 元 償 償 後 第 初 期 利 子
込 場 利 還 還 の 二 利 期 利 予
期 所 金 金 期 利 期 利 予
日 支 額 限 予 以 初 期 利 予
の 経
払 過
込 利
み 予

平 日 額 平 利 て を 每 繙 面 金 額 す 次 そ が 金 と 平 繙 面 金 額 の 総 額 に 金 加 各
成 本 面 成 子 、 支 年 額 × る 号 の 銀 額 し 成 期 及 翌 行 を 、 三 に 払 額 え 募
三 銀 金 四 を そ 払 三 額 × 日 び 営 休 支 次 十 い を 、 集 い を 、
十 行 額 十 支 の 期 月 × 百 年 払 日 と 二 $\frac{0.1}{100}$ に 第 業 業 払 の 年 期 及 翌 行 を 、 三 に 払 額 え 募
年 四 円 三 う 以 し 十 $\times \frac{0.1}{100}$ つ 十 日 日 う 算 九 い を 、 集 い を 、
四 月 九 に 月 。 前 、 日 $\frac{1}{2} \times \frac{0.1}{100}$ い 五 に に 。 式 月 期 及 翌 行 を 、 三 に 払 額 え 募
九 つ 二 六 各 及 て 号 支 当 た に 二 い 五 に に 。 式 月 期 及 翌 行 を 、 三 に 払 額 え 募
日 き 十 月 支 び 同 に 払 た だ よ 十 い 五 に に 。 式 月 期 及 翌 行 を 、 三 に 払 額 え 募
百 日 間 払 九 $\frac{1}{2} \times \frac{0.1}{100}$ じ お う る し り 日 い 五 に に 。 式 月 期 及 翌 行 を 、 三 に 払 額 え 募
円 に 期 月 属 に 二 $\frac{1}{365} \times \frac{0.1}{100}$ い 一 と 、 算 を い 五 に に 。 式 月 期 及 翌 行 を 、 三 に 払 額 え 募
す お 十 規 下 は 払 し 払 い 一 と 、 算 を い 五 に に 。 式 月 期 及 翌 行 を 、 三 に 払 額 え 募
る い 日 定 、 期 た 期 い 一 と 、 算 を い 五 に に 。 式 月 期 及 翌 行 を 、 三 に 払 額 え 募
の 経
払 過
込 利
み 予